

地域活動バス“せきれい”利用案内（令和5年4月～）

（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための、利用条件の変更）

盛岡市では、あたたかくふれあいのある地域づくりのため、地域活動バス“せきれい”を貸し出しています。市が共催する町内会等の研修活動に御利用いただけます。

🚌 研修活動とは

市が共催する町内会等が自主的に行う研修を目的とした活動であって、次に掲げるものに使用するものとします。

- ① 市政見学、事業所見学などの活動
- ② 文化、芸術、教養などの学習活動
- ③ 体育、スポーツなどの健康活動
- ④ ボランティア活動など

🚌 利用できる日時

【曜日】 平日（毎月第2水曜日を除く）、毎月第2土曜日

【時間】 午前9時から午後5時まで

🚌 使用料

無料。ただし、入館料や高速道路使用料などは利用者の負担となります。

※高速道路使用の料金区分は「特大」です。

🚌 利用の条件

- ① 研修・活動場所の目的地を、1ヵ所以上設定してください。
（市が共催と認める活動であることとする）
- ② 乗車人数は、17人以上42人以内です。
- ③ 利用者の半数以上が未成年の場合は、大人が3人以上同行してください。
- ④ 利用は、1年度1団体につき1回とします。
- ⑤ 近距離での会話などの際のマスク着用にご協力ください。

※マスク着用は、個人の判断にゆだねられることから、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮願います。

🚌 運行範囲

岩手県内であれば全域運行可能

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用条件を一時的に変更しています。

🚌 申請方法

毎月1日（土日・祝日の場合は翌日）に翌月分の受付と抽選を行います。

→午前8時30分から9時までに市民協働推進課窓口にお越しください。

なお、抽選以後に空きがあるときは、利用希望日2週間前まで随時受け付けます。

※ 以下の場合、御利用をお断りすることありますので、あらかじめ御了承ください。

1. 市の共催事業として不適切な運行と判断された場合
2. 共催対象団体として認められない場合
3. 災害や故障、その他地域活動バスを運行できない事故が発生した場合



詳しくは担当へ
お問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒020-8530 盛岡市内丸12-2
盛岡市役所 市民協働推進課 協働推進係
Tel 626-7535 (直通)

利用にあたってのお願い

利用にあたっては、次のことについて御協力をお願いします。

- ① 共催申請書を利用日の2週間前までに提出してください。
(市のHPにも様式を掲載しています。)
- ② 時間に余裕をもった計画を立て、申請書の内容変更や、バスの利用をキャンセルする場合は、必ず事前に連絡してください。
- ③ 目的地(発着場所)を決める際は、大型バスが駐車可能なスペースがあるかを事前に確認願います。また、大型バスの通行を前提とした運行ルートの設定をお願いします。
- ④ 集合時間や発着時間など、予定時間の厳守をお願いします。
- ⑤ 運行中は、必ずシートベルトの着用をお願いします。
- ⑥ 車内での飲酒・食事・喫煙はご遠慮ください。
- ⑦ 車内へのアルコール類の持込はご遠慮ください。(お土産は可)
- ⑧ 研修地での節度ある行動を心がけてください。
- ⑨ ごみは持ち帰るようお願いします。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大声での会話は控えるようお願いいたします。
- ⑪ 代表者の方は当日乗車する方の氏名・連絡先について、把握するようお願いいたします。